

令和3年第4回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和3年4月14日（水） 午後2時49分～午後3時27分

場 所： 第一会議室

出席者： 吉田 晃敏学長，平田 哲理事，三好 暢博副学長，西川 祐司副学長，
牧野 雄一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，立野 裕幸図書館長，
西條 泰明教授，奥村 利勝教授，秋田谷 龍男教授，川辺 淳一教授，
服部 ユカリ教授，吉田 貴彦教授，原渕 保明教授，藤井 聡教授，
佐々木 順三事務局長

欠席者： 松野 丈夫理事，浜野 恭義理事，山崎 美幸理事，阿部 修子教授

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，太田学長政策推進室長，松井事務局次長（総務・教務担当），
両國総務課長，佐藤人事課長，神研究支援課長

議事に先立ち，吉田学長から，令和3年4月1日付けで異動があった教育研究評議会評議員の紹介が行われた。

次いで，学長から，令和3年3月29日開催の教育研究評議会の議事要旨が諮られ，議論の結果，以下のことについて本日開催の教育研究評議会の議事要旨に記載することとした上で，これが了承された。

- 令和3年3月29日開催の教育研究評議会において，2月1日付けで前病院長から役員会に提出した病院長解任撤回の要請書の取扱いについて委員から質問があり，学長から，「役員会で審議のうえ解任撤回をしないことを決議したものであり，その議事録を本会議に提示する」と回答したこと。

その後，学長から，病院長解任撤回については役員会で審議したのではなく，前病院長から各役員宛てに届いた解任撤回の要請書を各役員が検討し解任撤回にあたらぬと判断したものであり，役員会の議事録は存在しないとの説明があり，3月29日開催の教育研究評議会における当該発言の撤回があった。

また，前病院長解任にかかる審査過程の透明性を確保するため，令和3年1月15日開催の臨時役員会の議事要旨を近日中に教授に対して配付する旨学長から付言があった。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 助教等候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

(2) 客員助教の称号付与について

本件について，学長から発議があり，次いで佐藤人事課長から事前配付資料2に基づき説明があった。その後，審議の結果，資料のとおり3名に対して客員助教の称号を付与することが了承された。

なお、称号付与日は、1人は令和3年4月15日、他の2人は令和3年5月1日からとする旨学長から付言があった。

2. 臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議があり、次いで松井事務局次長（総務・教務担当）から資料1-1, 2に基づき説明があった。その後、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

3. 令和3年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議があり、次いで松井事務局次長（総務・教務担当）から資料2-1, 2に基づき説明があった。その後、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

4. 看護学科のカリキュラム改正について

本件について、学長から発議があり、次いで西川教育センター長から資料3-1, 2に基づき以下のとおり説明があった。

- ① 情保健師助産師看護師学校養成所指定規則が一部改正となり、必要単位数が増加したことを受け、カリキュラム改正をするもの。
 - ② 必修科目である「医療史・医療哲学」の廃止や第2学年での選択科目の履修の可否や選択必修科目の履修方法等の見直し、また、医学科と同時期にカリキュラム改正を行うことになったため、共同開講している一般教養の選択科目の名称を見直すこと。
- その後、審議の結果、原案のスケジュールのとおり、改正を進めることが了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は事前配付資料3のとおりであること。

（本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。）

(2) 医学部講師（学内）の発令について

学長から、資料4のとおり、令和3年5月1日付けで1名に対して医学部講師（学内）の発令を行う予定であること。

(3) 科研費の採択状況について

神研究支援課長から、令和2年度及び令和3年度科学研究費助成事業の申請・採択状況は、資料5-1, 2のとおりであること。

その他

1. 懲戒処分の経緯について

委員から学長に対して、令和元年12月に本会議で審議した懲戒処分に伴い元教授から提起された訴訟の結果等について本会議での説明を求め、学長が顧問弁護士に確認の上、

次回本会議で説明する旨回答した。

2. 訴訟の検証について

委員から学長に対して、電子カルテにかかる訴訟について大学として検証する意思があるかどうか質問があり、学長から、訴訟の内容については次回本会議で廣川経営企画部長から報告し、検証については次回本会議で説明する旨回答した。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、令和3年5月12日（水）午後2時45分から第一会議室において開催すること。

令和3年第4回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会

議 題

1. 教員の人事について
 - (1) 助教等候補者の選考について
 - 1) 薬理学講座 助教候補者の選考について
 - 2) 内科（代謝・免疫・消化器・血液） 助教候補者の選考について
 - 3) 地域がん診療連携講座 特任助教候補者の選考について
 - (2) 客員助教の称号付与について
2. 臨床指導教授等の称号付与について
3. 令和3年度非常勤講師の任用について
4. 看護学科のカリキュラム改正について

報告事項

1. 学長報告
 - (1) 教員の退職について
 - (2) 医学部講師（学内）の発令について
 - (3) 科研費の採択状況について

（ 資 料 ）

資料番号

- 1-1 令和3年度 臨床指導教授等申請者一覧（講座申請）
- 1-2 令和3年度 臨床指導教授等申請者一覧（関連教育病院等）
- 2-1 令和3年度 非常勤講師任用候補者一覧
- 2-2 令和3年度 非常勤講師任用候補者一覧
- 3-1 2022看護カリキュラム改正スケジュール（案）
- 3-2 本学の学則別表2 看護学科の授業科目の名称，単位数等
- 4 医学部講師（学内）名簿
- 5-1 令和2年度 科学研究費助成事業 申請・採択状況
- 5-2 令和3年度 科学研究費助成事業 申請・採択状況

事前配付資料番号

- 1 助教等候補者一覧
- 2 客員教授等称号付与申請書
- 3 退職者名簿